

木曾地域人口減少対策に係る提案書

令和7年3月24日（月）
木曾地域人口減少対策検討会

1 取組経過

人口減少を前提とした木曾の地域づくりの検討等を目的に**木曾地域人口減少対策検討会**を設置

- ・ **地域住民との連携体制を強化**する観点から、地域振興局長が指名した者及び町村・木曾広域連合から推薦された者（計14名）を検討会の委員に指名
- ・ 以下のとおり活動を実施

7月29日 第1回検討会 [現状把握]

8月8日 第2回検討会 [知事との意見交換]

9月17日 第3回検討会 [課題の整理]

10月15日 第4回検討会 [具体的な取組の検討]

11月19日 第5回検討会 [具体的な取組の深掘り]

12月14日 第6回検討会 [郡民との意見交換会]

1月21日 第7回検討会 [住民団体立上げ検討]

2 提案の位置づけ

信州未来共創戦略
～みんなでつくる2050年のNAGANO～

木曾地域人口減少対策に係る提案

木曾地域人口減少対策検討会

県・町村・企業・地域などが
手を取り合って実現していく

(ソーシャルキャピタルの実現)

誰もが

働きやすい
職場環境

子育てしやすい
生活環境

課題 1 若者・女性から選ばれる寛容な地域づくり

- 民間主体で**未来志向のコミュニティ**をつくり若い人たちで話し合う場（機会）を作ることや若者等が行う**地域をより良くしていくための取組みへの応援が必要**。
- 木曾の**（学校）生活が閉鎖的にならないように**交流の機会などが必要。
- 都市部と教育格差（教育機会の不均等）がある。**地域の特色をいかした教育環境の整備**や**特徴的な教育プログラム**が必要。
- **共助の仕組み**を築くための足がかりとして人が集まる場が必要。

地域連携と地域振興を図る住民団体の結成

【実施主体】 主に木曾地域人口減少対策検討会委員
【実施時期】 令和7年2月～
【財源】 民間資金、元気づくり支援金等

- 木曾地域人口減少対策検討会の委員有志等により団体結成。
- 木曾の未来を担う若者や地域を支える多世代の人と共に木曾地域の可能性を広げる活動を実施する

産学官連携により次世代を担う子どもへ支援

【実施主体】 住民団体、木曾青峰高校、企業等
【実施時期】 令和7年度～
【財源】 民間資金、元気づくり支援金等

- 青峰高校の探究や課題研究の授業にて、高校生と地域課題の発見や取り組みを実施。地域との関わりを深め、郷愁を育成。
- 高校の空き教室等を活用し、住民団体の活動拠点と高校生が自由に交流できる場所を設置。
- 課外活動等でも企業や産業人と連携した活動を推進し、地元産業とのつながりと総合的な知識・経験の獲得できる環境を整備。

- 「将来への安心感」と「暮らしの充実感」が人口減少対策を行う価値である。この価値を真っ先に伝えることが必要。
- 「人口減少が自分たちの生活に直結する問題として住民が認識すること」と「地域において様々な取組が推進・促進されること」が必要。
- 従業員が「働きがい」を感じられることが必要。
- 女性がキャリア形成しやすい環境整備や経営者・男性の意識改革、親世代の価値観のアップデートが必要。
- 企業の困りごとに対する支援情報の提供やDXの推進が必要。

地域情報の発信

[実施主体] 住民団体、県、町村、広域連合等
 [実施時期] 令和7年度～
 [財源] 町村移住対策費等

- 木曽広域連合に設置されている各種部会において、県、町村、広域連合等が合同で企画検討
- 地元企業、団体、住民等から情報収集
- 木曽広域連合のポータルサイト「KISO KURASHi」の管理運営を外部委託し、収集した情報をスピード感をもって発信
- その他、木曽広域テレビなどの媒体を活用し、村内外の人が木曽地域の様々な情報に触れる機会を増やす

誰もが働きやすい環境の整備

[実施主体] 住民団体、県、商工関係団体等
 [実施時期] 令和7年度～
 [財源] 民間資金等

- 誰もが働きやすい環境を目指して、経営者、労働者、労働者の親世代への啓発を推進
- 経営基盤が比較的弱い中小零細企業を主なターゲットに、経営者や労働者の困りごとなどについて情報を収集（困りごとなどを話せる場を設定）
- 収集した困りごとに対する行政等の支援に関する情報をフィードバック

課題 2 木曾地域の強みを活かした移住・関係人口の増加

- **不動産物件が不足**。空き家等の利活用推進に向けた仕組みが必要。
- **民間サービスを積極的に活用した行政サービスの提供方法の検討**が必要。
- 業務の効率化はもちろん、**町村間での業務の共同化・広域化**の検討が必要。
- 木曾には**木曾ならではの「癒し」や自然に根差した暮らし**（自給自足可能）があることを**郡外の人たちに知ってもらうことが必要**。
- **地元にある曖昧なルールや暗黙の了解を明確化**することが必要。

地域の教科書の作成

[実施主体] 住民団体、県、町村、広域連合
[実施時期] 令和7年度～
[財源] 町村移住対策費等

- 住民や移住(希望)者が疑問に思っていることやその疑問に対する回答を住民団体等が主体的に情報収集
- また、広域連携推進会議の部会においても、**地域情報や過去に受けた移住相談等の情報を整理**
- 収集・整理した情報をインターネット上に公開
- インターネット上に公開した情報は、Wikipediaのように、**誰もが編集できるようにする**（情報の監視は、住民団体や行政などが適時実施）

空き家の利活用

[実施主体] 県、町村、広域連合
[実施時期] 令和7年度～
[財源] 町村移住対策費等

- 広域連携推進会議の部会において、**空き家業務をワンストップ**で対応できる体制を検討
- **空き家購入希望者、売り払い希望者を調整**する「空き家コーディネーター(仮称)」を木曾広域連合に配置することを検討
- **空き家情報と補助制度を「KISO KURASHi」**などを活用し情報発信
- 空き家業務の効率化等のため、**仮想空間上に物件(空き家)の様子を再現できるデジタル技術の活用**などを検討

課題3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進と変革期を乗り越える行政経営の革新

- 業務の効率化はもちろん、**町村間での業務の共同化・広域化**の検討が必要。(再掲)
- **民間サービスを積極的に活用した行政サービス**の提供方法の検討が必要。(再掲)

行政サービスの共同化・広域化

[実施主体] 県、町村、広域連合

[実施時期] 令和7年度～

[財源] ゼロ予算

- 郡内の自治体が共通課題に対して連携し、柔軟に対応していく仕組みが必要
- 広域的課題である公共交通、観光、移住定住など、県、町村、広域連合の連携強化が必要